

# 管内概要

ようこそ！ 上川中部国有林へ



黒岳から北鎮岳方面を望む

平成 27 年度



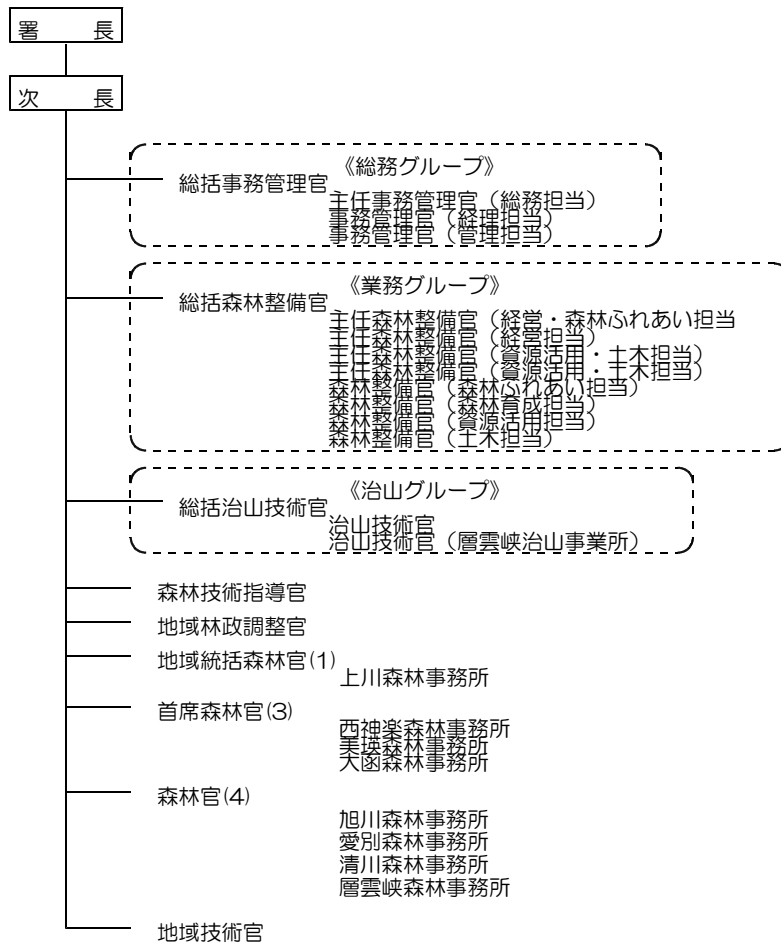
上川中部森林管理署



## I 沿革

明治41年	6月	旭川町に上川営林区署設置。
大正8年	4月	旭川営林区署に改称。
昭和22年	5月	旭川営林局旭川営林署となる。(林政統一)
昭和54年	1月	旭川営林支局旭川営林署となる。
昭和57年	3月	旭川営林署に神楽営林署を統合。
平成11年	3月	上川中部森林管理署となる。
平成13年	8月	美瑛事務所を本署に統合。
平成16年	4月	上川事務所を本署に統合。
平成25年	4月	一般会計化に伴い組織再編。
平成27年	1月	庁舎を旭川事務所に移転。

## II 組織



### Ⅲ 管理経営の基本

#### 1 概況

当署の管内は北海道のほぼ中央部、石狩川の上・中流部に位置しています。

管内の森林は、山岳部を中心に国内でも有数の針葉樹と広葉樹が混じった天然林地帯となっており、その多くは大雪山国立公園をはじめとする公園地域等になっています。

湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している植物群落も多く、学術的な価値が高いことから「森林生態系保護地域」等の保護林の設定も行っています。

北西部の旭川市周辺には、嵐山神居自然休養林があり外国樹種見本林等市民の憩いの場として親しまれています。

また、大雪山系は十勝岳をはじめとする道内有数の火山地帯であり、山地災害防止機能の発揮が求められている地域でもあります。

#### 2 管理経営の基本的考え方

森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待の下に、当森林管理署では、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の増進を図るとともに、あわせて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、事業実行の効率化と併せて簡素かつ効率的な体制の整備を図りつつ、次の方針に即した管理経営を行います。

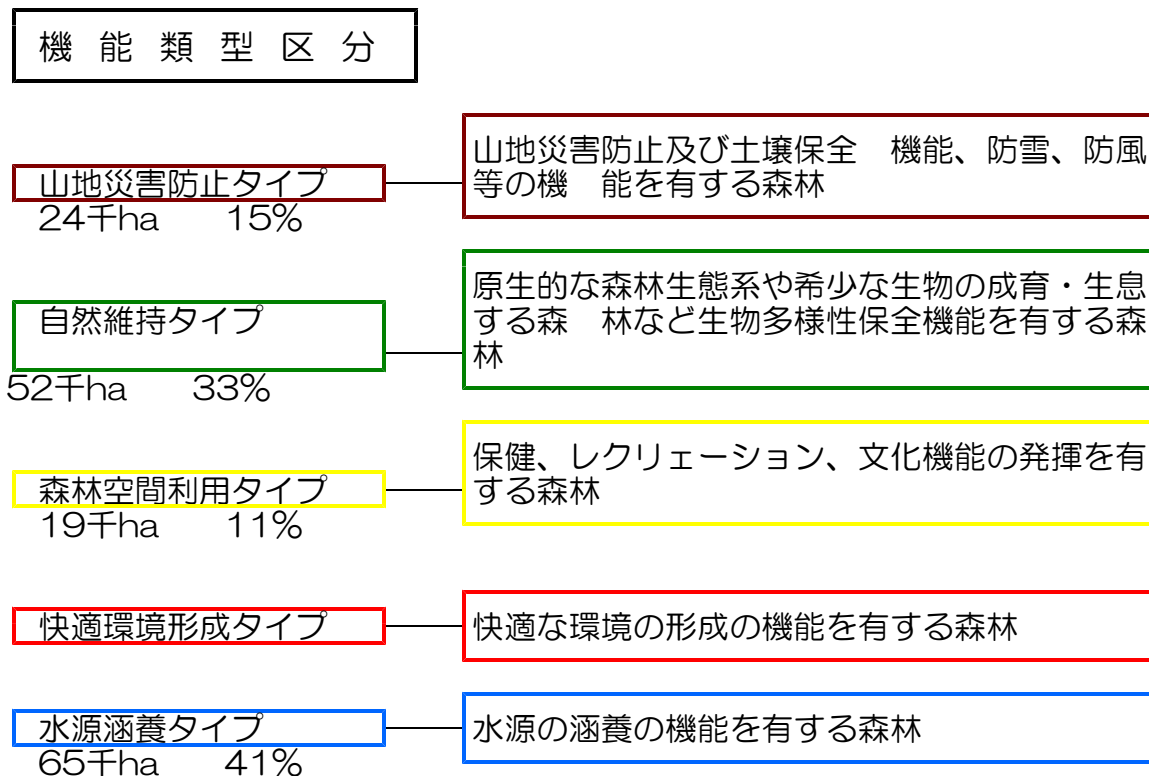
(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

(2) 民有林との連携の下での森林・林業再生に向けた貢献

(3) 国民の森林<sup>もり</sup>としての管理経営

### Ⅳ 国有林の現況

#### 1 国有林の機能類型



## 2 人工林・天然林別面積

(単位：ha)

区 分	人 工 林			天 然 林			林 地 以 外	合 計
	単層林	複層林	小 計	育成天然林	天然生林	小計		
面 積	28,635	3	28,638	24,433	82,350	106,783	24,270	159,691

※ 人工林率 21% (林地面積に対する比率)。 林地以外は、主として高山帯です。



人 工 林



天 然 林

## 3 保安林・公園等

(単位：ha)

保 安 林				国立公園	レクリエー ションの森	史跡・名勝 鳥獣保護区
計	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	その他			
157,998	149,954	7,474	570	70,818	6,697	18,581 245

※保安林面積は、157,959ha (重複を除く)、 保安林率は、99%となっています。



水源かん養保安林  
(大雪ダム)



大雪山国立公園  
(沼の原・トムラウシ山)



レクリエーションの森  
(白金)

## 4 保護林

(単位：ha)

種 類	名 称	面 積
森林生態系保護地域	大雪山	36,698
植物群落保護林	大雪原生林	527
	大雪山系高山帯	1,340
	十勝岳泥流	254
	小松原保護林	37
林木遺伝資源保存林	エゾマツ・シロエゾマツ・カツラ・ダケカンバ シウリザクラ外 計11個所	240
計		39,096



大雪山森林生態系保護地域



小松原保護林

## 5 国民参加の森

種類	名称等	面積(ha)
ふれあいの森	親と子協働の森	0.19
遊々の森	美遊の森	35.34
	大雪青少年交流の森	69.63
社会貢献の森	旭川森人の会の森	10.56
多様な活動の森	美瑛山岳会	5.08



美遊の森（体験活動）



美瑛山岳会（登山道整備活動）

## 6 地元利活用

（単位：ha）

面積	分収育林	分収造林	法人の森 (分収育林内数)	貸付及び使用地			
				計	電気事業	道路及び水路	その他
771	(24)106	(21)180	(4) 16	485	157	169	159

※（ ）は件数。

## V 事業の概要 (27年度予定)

### 1 収穫量

(単位：千m<sup>3</sup>)

総量	主伐	間伐
39.5	9.6	29.9

### 2 素材生産量 (単位：千m<sup>3</sup>)

素材生産
14.2



### 3 造林事業

(単位：ha)

更新		保育	
播き起 し	天 I	下刈	保育間伐
3	—	198	177

### 4 林道事業

新設工事	改良工事	調査設計
4路線	1路線	1路線



### 5 治山事業

治山施設	保安林改良	
	下刈	本数調整伐
7基	89ha	—



## VI 主な取組（平成26年度）

### 1 公益重視の管理経営

#### (1) 適切な森林整備の推進

- ・地球温暖化防止、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるよう、適切な森林整備を推進しています。
- ・平成26年度には、地拵12ha、植付12ha、下刈240ha、保育間伐（本数調整伐を含む）541ha等を実施しています。なお、植付には、カラマツのコンテナ苗83百本も使用しています。

#### (2) 治山事業の推進

- ・地域の安全・安心を確保するため、治山事業を推進しています。
- ・平成26年度には、上川町の「層雲峡地区」において土石流から層雲峡温泉を守るために床固工2基を施工するとともに、美瑛町の「白金地区」において十勝岳からの火山泥流から白金温泉を守るためブロック導流堤1基、導流堤4基を施工しています。

なお、木材利用を推進するとともに、景観にも配慮するため間伐材の型枠を活用して導流堤等を施工しています。



導流堤 十勝岳(美瑛町)



床固工 黒岳沢(上川町)



ブロック導流堤 十勝岳(美瑛町)

#### (3) 森林保護員による保全管理

- ・大雪山系（黒岳、銀泉台、高原温泉）の保全管理を推進するため、6月から10月まで6人の森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）を配置し、巡視、入林者へのマナー啓発活動、標識や歩道の簡易な補修等を実施しています。

- ・また、北海道森林管理局ホームページの「大雪山GSS山岳パトロール日誌」において活動内容等を紹介しています。



木道の補修・ロープ張り

#### (4) フィールドの提供

・森林浴、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、市民の皆様に提供しています。

・平成26年度には、嵐山・神居自然休養林(旭川市)、白金自然休養林(美瑛町)等において危険木を伐倒しています。

・自ら森林づくり、森林保全活動、林業体験等を行いたいとする美瑛山岳会等の5機関・団体と協定を締結し、活動フィールドを提供しています。

・作家三浦綾子さんの小説「氷点」誕生50年も踏まえ、外国樹種見本林協議会、ボランティア団体等と連携し、舞台となった外国樹種見本林(旭川市)においてウッドチップ敷設、歩道刈払い等を実施しています。



外国樹種見本林(旭川市)



ウッドチップ敷設(外国樹種見本林)

#### (5) 森林ふれあいイベント

##### ① 森林教室

・森林教室などへの講師の派遣、森林ふれあいイベントを実施しています。

・平成26年度には、3市町の4小学校からの要請に応え、ドングリ植樹、林業体験学習などに講師を派遣しました。

学校名	市町名
富沢小学校	旭川市
美瑛小学校	美瑛町
美沢小学校	美瑛町
志比内小学校	東神楽町



富沢小学校森林教室



志比内小学校森林教室

##### ② 植樹体験等

・2機関・団体からの要請に応え森林学習や植樹体験活動に講師を派遣しました。

機関・団体名	実施内容
旭川市教育委員会 (シニア大学)	外国樹種見本林を学ぶ
旭川ユネスコ協会	植樹体験





外国樹種見本林を学ぶ(旭川市)



植樹体験(東川町)

### ③ 森林とのふれあいの集い

・上川総合振興局南部森林室と協働して、「森林とのふれあいの集い」を外国樹種見本林等において開催し、森林散策、森林・林業体験会を行いました。

・併せて、「木の町あさひかわ木育を進める会」の活動の一環として「保育士等を対象とした森林・林業体験会」も、外国樹種見本林において開催しました。



丸太切り体験

・なお、同会は、周囲に豊かな森が広がり、また木材産業等が盛んな旭川地区において、市民に森や木材に親しみ、ふれあう機会を広く提供するとともに、特に次世代を担う子供たちが森づくりの大切さや木の優しさに触れる木育活動を推進することを目的に、北海道森林管理局（旭川事務所、上川中部森林管理署）、上川総合振興局、旭川市、林業関係団体等により発足したものです。

## 2 森林・林業の再生に向けた貢献

### (1) 搬出間伐等の推進

・間伐材等の安定供給を図るため、搬出間伐に積極的に取り組んでいます。

・平成26年度には160百m<sup>3</sup>の間伐材等の素材(丸太)の生産・販売を実施しています。なお、間伐の方法は、初回及び2回目は列状を基本としています。



列状間伐実施後の状況



ハーベスタによる造材



フォワーダからの荷下し

## (2) 路網整備の推進

・造林、保育、伐採・搬出等の森林施業を効率的に行うとともに、作業現場へのアクセス等林業労働条件の向上を図るため、林業専用道等の路網整備を推進しています。

・平成26年度には、林業専用道の新設5路線10.9km、改良1路線0.1kmを施工しています。



八線沢林道改良工事(橋梁) (愛別町)

## (3) 低コスト作業システム等の導入促進

### ① 森林作業道現地検討会

・森林作業道作設技術のレベル向上のため、技術指導に必要な細部事項の検討を検討するとともに、職員の技術向上等を目指して、当署管内においても、局署職員等により現地検討会を開催しています。



現地検討会 (旭川市)

### ② 北海道型作業システムモデル施業地

・緩やかな傾斜など北海道内の森林の特性を踏まえ、林業専用道をベースとした高効率・低コスト作業システムを目指して、美瑛町内の国有林(147ha)に、「北海道型作業システムモデル施業地」が設定されています。

・平成24年度には、外部の有識者と路網整備技術の普及の中核となる局署職員で構成する「北海道型作業システムモデル路網整備計画検討委員会」により、路網計画等の検討が行われました。



路網計画図

・それを踏まえ、平成26年度には林業専用道4路線、7.3kmを施工しています。

・また、平成26年10月には同施業地において、全道の若手技術者(道、市町村、民間、国有林)により、フォレスター活動を実践していく上で必要な知識・技術を補強し、若手技術者等のレベルアップを図るため、森林総合監理士育成研修実践研修(現地検討)が実施されました。



大榎林道 (美瑛町)



グループ毎に現地踏査

#### (4) 森林整備推進協定における取組

・平成26年3月に、上川町、(株)ニチモク林産北海道及び上川中部森林管理署により、「上川地域森林整備推進協定（面積6,305ha）」を締結しています。

・締結後、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的として、実務者会議を開催しています。



実務者会議

#### (5) 雨紛採種園

・北海道内ではカラマツ類は主要な林業樹種となっていますが、豊凶差が大きいことや有効な着花促進技術が確立していないことなどから、必要な種子量を安定的に確保することに苦慮している状況にあります。

・このような中で、雨紛採種園（旭川市）は、カラマツ類の種子供給にとって重要な採種園となっており、平成26年度には、カラマツ及びグイマツの球果約3百kgの販売を行っています。

・なお、林木育種センター北海道育種場では、当署と連携して、平成22年度から、雨紛採種園をモデルとしてカラマツ類の着花促進技術等を開発中です。

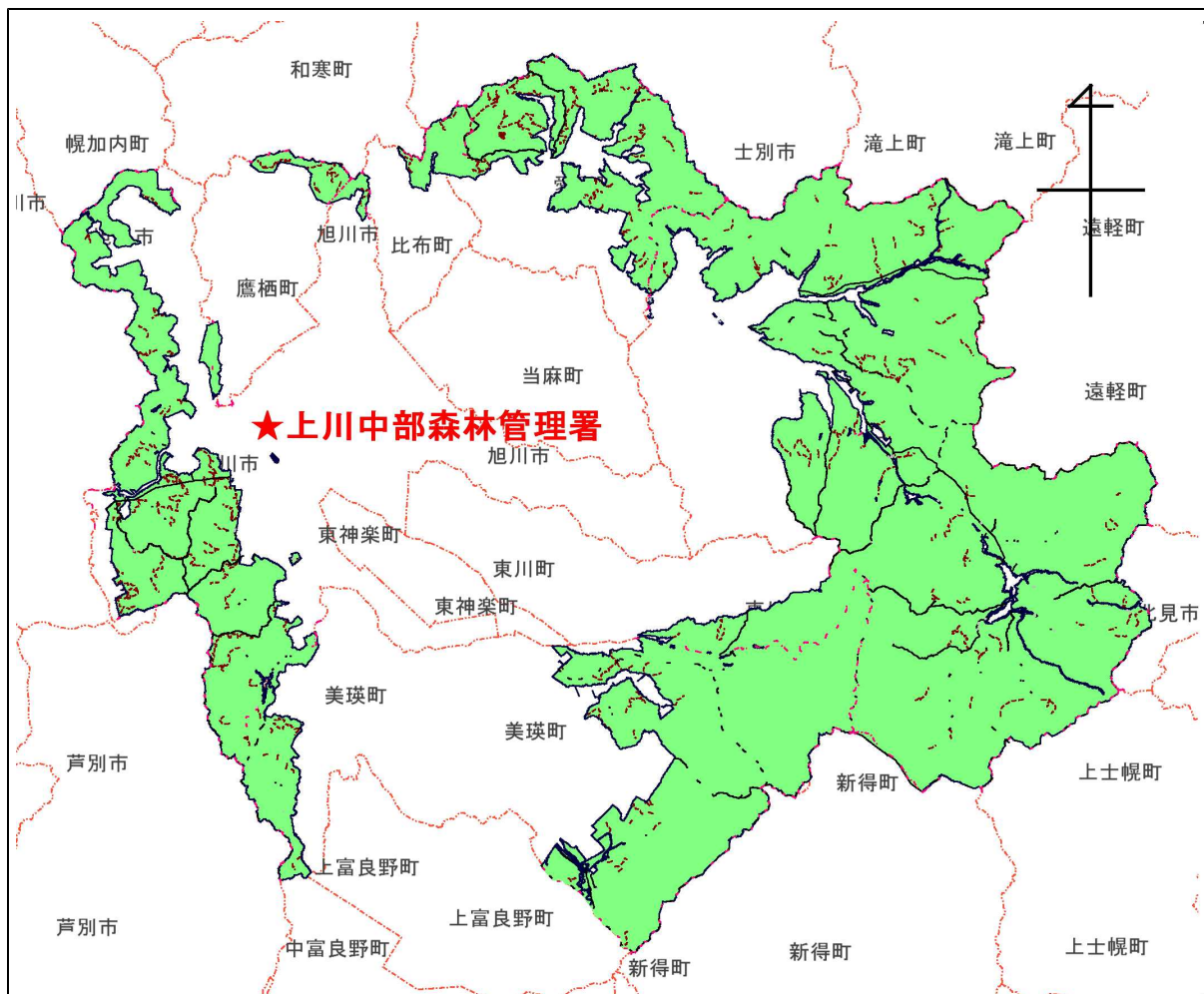


優良グイマツ植栽



カラマツの球果

## 上川中部森林管理署管内位置図



市町村名	人口 (H26.1)	面積 (ha)	うち国有林(森林)面積 (ha)
旭川市	349,057	74,760	23,555
鷹栖町	7,300	13,944	1,481
比布町	4,000	8,729	1,590
愛別町	3,207	25,013	13,937
上川町	4,064	104,924	81,581
東川町	7,948	24,706	4,240
美瑛町	10,681	67,716	32,238
東神楽町	10,050	6,864	—
当麻町	7,005	20,495	—
計	403,312	347,151	158,622

※官行造林地を含まない

**上川中部森林管理署**  
 〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3番11号  
 TEL (0166) - 61-0206  
 FAX (0166) - 61-0690  
 ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kamikawatyubu/index.html>